

防犯カメラの適正運用に関する誓約書

知多市家庭用防犯カメラ設置事業補助金の交付を受けて設置する防犯カメラの運用に関し、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 隣接する公共空間から見やすい位置に、防犯カメラを設置していることを表示します。
- 2 画像データは外部に流出することのないよう、その取扱いには細心の注意を払い、画像データの不必要な複製や加工は行いません。
- 3 画像データ及び画像データから知り得た情報は、犯罪抑止の目的以外ではこれを使用せず、特定の個人、住宅等を撮影し、プライバシーを侵害することのないようにします。また、次の各号に該当する場合を除き、第三者への開示又は提供を行いません。
 - (1) 裁判官が発する令状や、法令に基づく文書による照会があった場合
 - (2) 市民等の生命、身体及び財産の安全の確保その他公共の利益のために緊急の必要性がある場合
- 4 防犯カメラの設置及び運用に関して苦情や問合せを受けた場合は、誠実かつ迅速に対応します。
- 5 上記のほか、愛知県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に従い、適切な運用に努めます。

以上

年 月 日

知多市長 様

氏名（自署）
